

## 「経営系大学院機能強化検討協力者会議」の設置について

平成 30 年 1 月 9 日  
高等教育局長決定

## 1. 目的

経営系大学院と産業界等の相互の協力を促進し、我が国の経営系大学院（ビジネススクール）の高度専門職業人養成の機能強化の在り方を検討するため、高等教育局長のもとに「経営系大学院機能強化検討協力者会議」（以下「会議」という。）を設置する。

## 2. 調査審議事項

- (1) 我が国の経営系大学院の機能強化方策について
- (2) その他審議が必要とされる事項について

## 3. 会議の構成等

- (1) 委員の構成は別紙のとおりとする。
- (2) 本会議に主査及び副主査を置き、委員の互選により選任するものとする。
- (3) 必要に応じて、別紙以外の者にも協力を求めるほか、関係者からの意見を聴くことができるものとする。

## 4. 委員の任期等

委員の任期は任命日から平成 31 年 3 月 31 日までとし、再任を妨げない。

## 5. 守秘等

委員等は、調査審議において知り得た情報を他に漏らしてはならないものとする。

## 6. その他

- (1) 会議に関する庶務は、高等教育局専門教育課において処理する。なお、関係省庁や関係団体にもオブザーバー参加を呼びかける。
- (2) 会議の運営に関する事項は、必要に応じ会議に諮って定める。